



がいこくじん めんきょてつづき か わ り ま す 外国人の免許手続が変わります

2025.10.1~

しけん うける [試験を受ける]

がいこくじん うんてんめんきょしょうしけん うける じゅうみんひょう
外国人が運転免許証試験を受けるときは、住民票
(こくせき ざいりゅうしかく ざいりゅうしゃ くぶん ざいりゅうきかん ざいりゅうきかん
国籍、在留資格、在留者の区分、在留期間、在留期間
しゅうりょう ひ ざいりゅう かーど しょうくいん
終了の日、在留カード番号が書いてあるもの)を職員
に出してください。

【みほん】

ざいりゅうしかく かいて
在留資格などが書いてあるもの

まいなめんきょしょう だしたばあい
※マイナ免許証を出した場合

じゅうみんひょう だすひつよう
は、この住民票を出す必要は
ありません。

住民票 (Resident Basic Registration Card) showing personal information and residence details. A red box highlights the 'In-Residence Qualification' (在留資格) section, which indicates 'Permanent Resident' (永住者) and the card number 'AB12345678CD'.

こうしん じゅうしょへんこう ないよう かえる [更新、住所変更など内容を変える]

がいこくじん うんてんめんきょしょうこうしん じゅうしょへんこう
外国人が運転免許証更新や住所変更などをするときは、
ざいりゅう かーど しょうくいん みせて
は、在留カードなどを職員に見せてください。

(まいなめんきょしょう みせたばあい ざいりゅうかーどなど みせるひつよう
(マイナ免許証を見せた場合は、在留カード等を見せる必要はありません。))

つぎ ひつよう がいこうかんと ひと べつ きまり
次のどれかが必要(外交官等の人は別に決まりがあります)です。

ざいりゅう
① 在留カード

とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ
② 特別永住者証明書

ざいりゅうきかんと さいさい じゅうみんひょう
③ 在留期間等を記載した住民票



じゅうみんひょう ひつよう ださないとうばあい めんきょてつづき
住民票など必要なものがない(出さない等)場合は、免許手続はできません



CHECK!!

くわしく けんけい ほーむぺーじ みて
詳しくは、県警のホームページを見てください

しずおかけん けいさつ (うんてんめんきょ)

